広報 いくさか
2021 10月号
第527号
ホームページアドレス／http://www.village.ikusaka.nagano.jp/
世帯720戸／人口1,716人／男863人／女853人／前月対比　4人減
発行 生坂村役場(TEL.0263-69-3111)／印刷 川越印刷　松本市城西(TEL.0263-32-0131)

秋の空　笑顔が映える　運動会
生坂村保育園

関連記事は7ページに掲載

令和2年度 生坂村の決算

議会9月定例会で認定

令和二年度生坂村歳入歳出決算が九月村議会定例会で認定されました。

第六次総合計画の初年度となる二年度は、将来像「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく 健やかに生きる村」の実現に向けて当計画、過疎地域自立促進計画やいくさか村づくり計画に基づき、住民福祉の向上や産業振興などを図るための各種事業の実施と、人口減少対策における「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った重点施策を着実に推進しました。

福祉事業では、特定疾患のある方への見舞金の新設、有償援助サービス「もりびと」で村民相互の支え合いによる地域づくりを推進しました。

子育て支援事業は、保育料の三歳以上、第三子以降の無料化や、三歳以上の園児と児童・生徒の給食費の無償化などを継続し、子育て世代の経済的な負担軽減を図っています。保健事業では、各種検診や教室を通じた健康指導、訪問事業などを実施し、子どもから高齢者までの安心安全な暮らしのための支援を行いました。

産業振興事業では、獣被害から農作物を守るため、草尾区上野ぶどう団地を包囲する防護柵を改修しました。また県営中山間総合整備事業による用排水施設整備、圃場整備が計画的に実施され、地域の素材を活用した六次産業化の推進などの農業振興を実践し、道の駅「いくさかの郷」を拠点とした地域振興策に取り組みました。また、人口減少対策として石原団地の若者定住促進住宅二棟の建設、環境対策として、令和三年三月に稼働を開始した穂高広域施設組合新ごみ処理施設の建設工事負担金を支出

普通会計の歳入歳出

歳 入

令和2年度　27億8,139万円
令和元年度　21億3,515万円

歳 出

令和2年度　27億1,853万円
令和元年度　21億　225万円

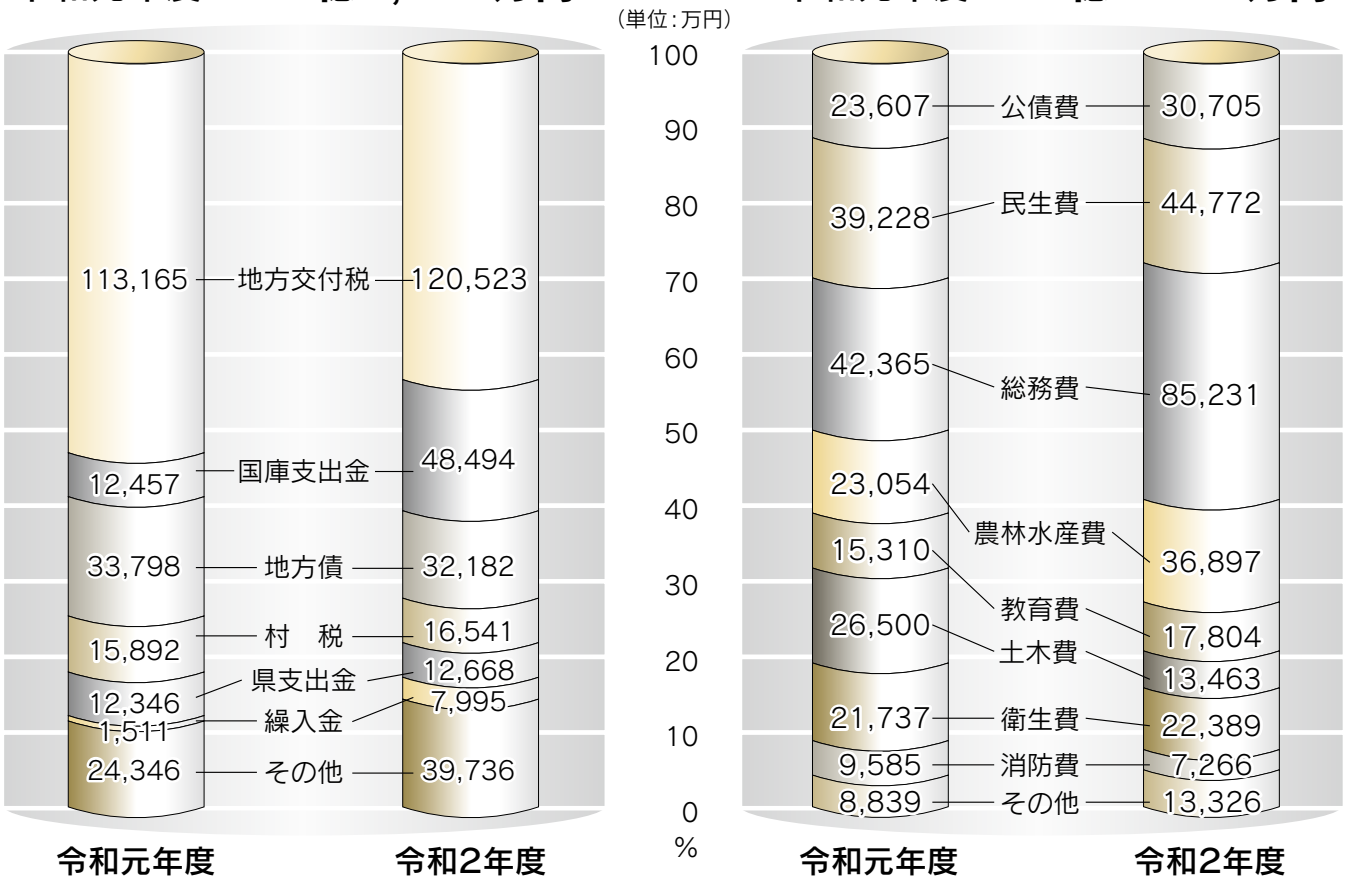

※その他は、使用料、繰越金、地方譲与税など

※その他は、議会費、商工費、災害復旧費

（普通会計とは一般会計と村営バスの特別会計を合計したものです）

しました。

防災・減災対策では、小立野区排水ポンプの配備、避難所のWiFi設備設置やICN文字放送システムの通信情報機能の向上を図りました。また出動率が七割を超える消防団員に対し「消防団員応援商品券」を進呈し、出動率向上による地域防災力の強化を図る新たな取り組みも行われています。

新型コロナウイルス感染症の関係は、日常生活や行事の開催、観光産業等で大きな影響を受けましたが、各給付金の支給や各種商品券の発行などの経済対策、また公共施設等の感染予防策、ワクチン接種の体制構築などの必要な措置を講じました。

簡易水道特別会計では、水道施設や管路等の老朽化が進行し、耐震性も乏しいため、計画的に更新、改修が行われています。

普通会計の歳入総額は、二七億八、一三九万円で、地方交付税やふるさと納税の増額、国の新型コロナウイルス感染症対策交付金もあり、前年度比三〇・二％増、六億四、六二四万円の大幅な増額となりました。また、将来の財政負担を減らすため、基金を取り崩し、借入金二件の早期返済を行いました。地方債は、繰越分を含めて総額三億二、一八二万円の借入を行い、事業の財源としました。

歳出の状況は、重点施策、普通建設事業やコロナ対策交付金事業などの実施により、総額は二七億一，八五三万円となり前年度比六億一，六二八万円の増額となりました。公債費は二億四，七九〇万円（繰上償還五，九一五万円除）の支出となり、基金は、一億四，四四二万円の積立を行い、特別会計を含めた年度末残高は一八億四，七一二万円となっています。

コロナ禍における感染拡大状況や社会経済情勢の変化などを注視しながら、今後も限られた財源を有効かつ効率的に活用し、重点事業の推進および諸事業の充実を図ってまいります。

会計別決算額

（単位：万円）

会計区分		歳入総額	歳出総額	差引額
普通会計	一般会計	277,167	270,976	6,191 （うち繰越額3,378）
	村営バス	3,461	3,366	
	（会計間繰入）	△ 2,489	△ 2,489	
	小　計	278,139	271,853	6,286
福祉センター		8,934	8,933	1
簡易水道		10,442	10,378	64
国民健康保険		20,279	20,085	194
農業集落排水		8,773	8,732	41
介護保険		30,669	30,209	460
後期高齢者医療		2,805	2,805	0
小　計		81,902	81,142	760
合　計		360,041	352,995	7,046

積立金（貯金）の状況

（単位：万円）

	2年度増減	2年度末計	会計名
財政調整基金	40	52,309	一般会計
減債基金	3,315	24,795	
土地開発基金	1	1,917	
ふるさと育成基金	0	1,860	
地域振興基金	205	63,102	
ふるさと水と土基金	1	706	
地域福祉基金	0	13,027	
中山間地域活性化推進事業基金	0	1,018	
福祉の村づくり推進基金	0	1,723	
ふるさと「いくさか」応援基金	10,078	14,975	
有線テレビジョン放送施設等管理運営基金	249	1,431	
森林環境譲与税基金	30	96	
小　計	13,919	176,959	
国民健康保険基金	523	7,743	国保特別会計
福祉センター基金	0	9	福祉センター特別会計
介護保険支払準備基金	0	0	介護保険特別会計
小　計	523	7,752	
合　計	14,442	184,711	

村税の状況

（単位：万円）

区　分	決算額	収入未済額	不納欠損額
村民税	6,237	39	12
固定資産税	9,311	95	38
軽自動車税	823		
村たばこ税	170		
合　計	16,541	134	50

「収入未済額」…その年度の歳入として調定した額のうち、会計年度中に納入されなかった額のこと。この収入未済金は、翌年度も引き続き徴収に努めることになります。
「不納欠損」…滞納分の徴収金が破産、死亡、行方不明等、何らかの理由により徴収できなくなったとして、その調定の金額を消滅させること。（その処理を行った金額）

村債（借金）の状況

区　分	令和２年度末現在高	令和元年度末現在高
普通会計	26億9,507万円	26億8,099万円
簡易水道	1億6,859万円	1億3,315万円
下水道	4億　184万円	4億5,861万円
合　計	32億6,550万円	32億7,275万円

令和２年度に実施した主な事業

健やかに子どもたちが育ち学び続けられる村づくり
子育て・教育・スポーツ・歴史・伝統・文化

保育所運営費……6,312万円
児童手当支給事業……2,149万円
健やかに産み育む子育て支援事業……68万円
出産祝金支給事業……170万円
母子保健事業……61万円
子育て支援犀龍小太郎助成金……23万円
小学校教材備品（教師用教科書及びタブレット等）…883万円
スクールバス運行委託料……234万円
学級支援員・学校図書館司書配置事業……446万円
小学校パソコン教室エアコン更新工事……84万円
小学校情報ネットワーク設備工事（繰越事業）……829万円
中学校教材備品（各種教育振興備品・タブレット）…226万円
中学校ICT機器共同調達負担金……137万円
中学校情報ネットワーク設備工事（繰越事業）……486万円
中学校普通教室職員室照明機器（LED）更新工事…154万円
外国青年（ALT）招致事業……352万円
児童館・児童クラブ事業……755万円
放課後子どもプラン推進事業……35万円
児童館学習支援員配置事業……57万円
児童館施設修繕・改修工事……197万円
私学助成補助（５名）……10万円
奨学金（大学生１名）……48万円
オンライン学習塾業務委託……133万円
学校給食各種補助金……575万円
文化系・体育系教室運営……90万円
地域未来塾……21万円
屋内ゲートボール場改修工事……724万円
図書室図書購入……101万円
体育協会補助金……30万円
イクラン！松本山雅FC（元気づくり支援金事業）…106万円
ブックスタート事業（１才児14名・4歳児9名）……5万円
入学祝金（小学校14名・中学校12名・高校生9名）
……62万円

みんなが元気でにこにこ暮らせる村づくり
保健・医療・社会保障・福祉・人権

伝染病予防対策事業
（うち子育て支援犀龍小太郎助成金51万円）……532万円
結婚祝金（４件）……40万円
福祉医療給付事業……1,292万円
社会福祉協議会事業補助金……694万円
障がい者福祉事業……3,527万円
シルバー人材センター運営負担金……194万円
老人クラブ活動補助金等交付支給……50万円
後期高齢者医療広域連合負担金……2,901万円
養護老人ホーム措置費……715万円
長寿祝金事業（白寿3名・米寿23名）……43万円
生きがい活動支援通所事業……649万円
配食サービス事業……247万円
高齢者生活福祉センター運営事業……714万円
有償運送サービス事業……711万円
病院群輪番制病院運営事業負担金……33万円
成人病予防対策事業……447万円

気持ち良くゆったり暮らせる村づくり
生活基盤の整備・住環境・環境保護・安全安心

生坂村絆づくり支援金……143万円
移住定住及び空き家対策事業補助金……316万円
生坂リノベーション塾（元気づくり支援金事業）……255万円
交通災害共済会費（全村民無料化）……34万円
区振興交付金（１０地区）……444万円
安曇野松筑広域環境施設組合負担金……247万円
可・不燃ごみ処理委託料他……926万円
穂高広域施設組合負担金……1,589万円
穂高広域施設組合新ごみ処理施設建設工事費負担金
……11,474万円
上生坂霊園改修工事……140万円
小立野地区排水ポンプ施設……424万円
フローティングストレーナー設備（消防ポンプ）……103万円
災害リスクマネジメント事業（元気づくり支援金事業）
……149万円
道路メンテナンス補助事業橋梁補償工事……589万円

道路施設定期点検委託料……131万円
道路メンテナンス補助事業……968万円
村道維持修繕工事（繰越事業）……1,097万円
村道維持修繕工事（11件）　……1,741万円
除雪事業費……156万円
若者定住促進住宅建設工事……5,776万円
住宅リフォーム等補助（5件）　……179万円

活気にあふれにぎわいに満ちた村づくり
農林業の発展・商工観光の発展

県営中山間総合整備事業……2,997万円
米の生産調整対策関連事業（村内一円）……102万円
（公財）生坂村農業公社運営事業（保有合理化事業等）
……4,404万円
農業次世代人材投資事業（経営開始型）……825万円
産地パワーアップ事業（３経営体）……1,588万円
中山間地域直接支払事業（8集落・43.2ha）
……812万円
多面的機能支払交付金事業
（共同活動8地区・向上活動3地区）　……536万円
商工会補助金及び小規模事業指導費……457万円
いくさかマル得商品券発行事業補助金……1,318万円
鳥獣害防除器具設置事業補助金（17件）　……114万円
生き活き生坂農業所得向上応援プログラム事業
（元気づくり支援事業）……418万円
侵入防護柵設置工事（草尾上野地区）……4,645万円
松林健全化推進事業（空中散布防除、伐倒くん蒸処理）
……811万円
ライフライン保全対策事業（村道支障木伐採）……110万円
ふるさと納税事業関係……5,464万円

みんなで元気な村づくり
村民主体の村政（協働）・行政組織

いくさか大好き隊事業（隊員13名）　……4,555万円
CATV障害修繕工事……505万円
無線システム普及支援事業Wi-Fi設置設備工事 ……737万円
文字放送システム設備リプレイス及び
防災機能追加業務……605万円
社会保障・税番号制度システム整備に係る委託料　…869万円

新型コロナウイルス対策

生活応援商品券……1,716万円
事業者支援給付金……245万円
学生支援給付金……102万円
特別定額給付金……17,360万円
子育て支援定額給付金……416万円
子育て世帯への臨時特別給付金……176万円
敬老御祝商品券……183万円
衛生用品備蓄……70万円
村民会館等改修工事……1,903万円
赤外線マイクシステム導入……154万円
子育て支援センター・保育所・児童館
感染予防対策備品……198万円
避難所等感染症対策備品（段ボールベッド、間仕切等）
……257万円
小中学校再開に伴う感染症対策事業等……373万円
健康管理センター可動間仕切他改修工事……270万円
保育園未満児室増築工事……2,800万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業……198万円

その他

道路災害復旧工事（池沢）【繰越事業】……1,536万円
道路災害復旧工事（込地）【繰越事業】……8,564万円
7月豪雨災害復旧工事（道路・農地・林道）　……584万円

生坂村の財政健全化判断比率等の状況

財政健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市町村は毎年度健全化判断比率を監査委員の審査に付して議会に報告し、公表することが義務づけられています。

令和２年度の決算等の数値を用いて、健全化判断比率や資金不足比率を次のとおり算定し、７月に監査委員の審査を受けて９月に議会へ報告を行いました。

■令和２年度決算に基づく生坂村の健全化判断比率

健全化判断比率（指標名）	生　坂　村	早期健全化基準	財政再生基準	解　　説
①実質赤字比率	―	15.00	20.00	標準財政規模に対する一般会計等（村では「一般」、「村営バス」会計を言います）における実質赤字の割合 ［参考：前年度／生坂村 ― ］
②連結実質赤字比率	―	20.00	30.00	標準財政規模に対する地方公共団体すべての会計における実質赤字の割合 ［参考：前年度／生坂村 ― ］
③実質公債費比率	7.3％	25.00	35.00	標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の割合の３ヵ年平均 ［参考：前年度／生坂村6.9％］
④将来負担比率	―	350.00		標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の割合 ［参考：前年度／生坂村 ―］

※当村では実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率が生じなかったため、「―」… **数値なし**となりました。

■令和２年度決算に基づく生坂村の資金不足比率

会　計　名	資金不足比率	経営健全化基準	解　　説
簡易水道特別会計	―	20.00	各公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合 … 公営企業会計にあっては、生坂村は左記の３会計があります。 ［参考：前年度／生坂村３会計とも ― ］
農業集落排水特別会計	―	20.00	
福祉センター特別会計	―	20.00	

※当村では資金不足が生じなかったため、「―」… **数値なし**となりました。

◎村の財政状況について、健全化判断比率や解説に関する用語説明などは、
生坂村ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。
URL:http://www.village.ikusaka.nagano.jp

◎県内の状況は、長野県ホームページでもご覧いただけます。
URL:http://www.pref.nagano.jp

生坂保育園 運動会

九月二五日（土）、秋晴れのもと、第二三回生坂保育園運動会が開催されました。昨年に引き続き、感染対策をしながら開催をしました。

年長児のドラムに合わせて年少年中の子どもたちが入場しました。今年は年長児による司会進行で進みました。

二歳児からのスタートです。ヒヨコ、ゾウ、ウサギのお面をつけてリズム遊び。ゼロ歳児、一歳児は先生と手をつないでお散歩ごっこ。

三歳以上児は自分たちが体験した事や友達と話し合った事を、競技の種目やリズムの振り付けに取り入れ、自分たちで作りあげてきました。

子どもたちは自分たちの運動会に力いっぱい取り組んで、楽しんでいました。

「みんなが、みんなで作った運動会」が元気いっぱいの子どもたちによって終了しました。

湯（ゆ）ったり のんびり やまなみ荘

稲刈り、脱穀が終わり、おいしい新米をいただける時期になりました。やまなみ荘も、生坂産新米を使用していますので、食堂などのご利用をお待ちしています。

また、一〇月はいろいろなフェアなどを行っています。「秋の味覚フェア」「金曜日限定定食フライデーセット」「九種のおつまみ家飲みセット」「お庚申向けつまみ折詰」です。それぞれ皆様にご利用いただき、ありがとうございます。「フライデーセット」は揚げ物好きな方に大好評です。「秋の味覚フェア」は味も香りも贅沢な料理となっています。期間がまだありますのでぜひご賞味ください。

一一月からは新そば祭りとして、おじさま倶楽部の皆さんに育てていただいた、生坂産そばをご提供します。豊かな風味と爽やかなのど越しをお楽しみください。

感染者が減少傾向にあり、村内でワクチン接種を済ませた方も八割以上いらっしゃいます。今後は状況が変化すると思いますが、今年はぜひ、お庚申や忘年会などのご宴会もご計画ください。やまなみ荘は各プランを用意し、感染防止対策を講じてお待ちしています。

過ごしやすい秋はあっという間に過ぎていきます。これからやって来る寒い季節に、やまなみ荘のお風呂をご利用ください。

皆様のお越しをお待ちしております。

生坂小学校 児童会活動紹介

生坂小学校では本年度、四つの委員会で活動しています。それぞれの委員会で、目標に向けて様々な活動に取り組んでいます。各委員会の目標、活動内容をご紹介します。

生活委員会

一、委員会目標

「全校のみんなに学校が楽しいと思ってもらえるような取り組みをし、より良い学校にしよう」

二、これまで活動して

今年も新型コロナウイルスの影響で一昨年のように活動ができませんでしたが、高学年全員であいさつ運動に取り組みました。

三、これからの活動

一〇月には「スマイルタイム」「児童集会」があります。「スマイルタイム」は新型コロナウイルスで、他学年との交流ができず、寂しいと思い、「何か方法はないか」と考えた結果、Ｚｏｏｍを使って全校でレクリエーションをすることを計画しています。

「児童集会」は「挨拶」と「廊下の歩き方」をＺｏｏｍで全校に伝えようと思っています。

健康委員会

一、委員会目標

「全校のみんなが健康に、笑顔でいられる学校にしよう。」

二、これまで活動して

児童集会は、調理員さんが毎日どのようにして給食を作っているのかを知ってもらい、皆が毎日食べている給食に感謝して欲しいので行いました。

手洗い指導は、児童の皆さんが正しく手洗いができるように教えました。児童の皆さんが正しい手洗いをして風邪を予防できるように行いました。一年生に、手洗いの仕方がよく分かったと言われたのでとても嬉しかったです。

これからも全校の皆さんが、健康で生活していられる学校にしていきます。

図書委員会

一、委員会目標

「たくさんのアイデアや工夫で、全校のみんなに本の楽しさを伝えよう」

二、これまで活動して

六月には、ポスター作りと、ビンゴをやりました。ポスター作りは、マナーのことについて書き、全校の人が見やすいようなところに貼りました。ビンゴは、なるべく、たくさんの種類の本を読んでもらうために、九種類の背ラベルを書きました。人気だったので図書館に来る人が多かったです。

八月からは、読書グランプリをやりました。

一一月には、本を多く読んだ人を表彰する予定です。

九月には、本紹介をやりました。図書委員のおすすめの本を紹介しました。今は読書グランプリ中なので、その時に活用してくれればうれしいです。

日々の活動の、当番活動は忘れている人もいたけど、今はだいぶ減ったと思います。

三、これからの目標

コロナの影響で、中止になる企画もあったけど、今できる企画を精一杯やって、全校に、本の楽しさを伝えたいです。

環境委員会

一、委員会目標

体育館の使用ルールを守り、掃除中は話さず、すみずみまでし、楽しく過ごせる学校を作ろう！

二、活動について

私たちは、コロナウイルスの影響で、できる活動が限られていましたが、たてわり清掃を行いました。正しい掃除の仕かたができていなかったので正しい掃除の仕方と体育館のマナーについての集会を行いました。

その結果、前よりも正しい掃除の仕方をしている人が増えてきたので良かったです。なので、これからもたくさんの活動をしてさらに学校をよくしていきたいと思います。

【児童会選挙の様子】

中学校だより

1A新聞　中楽生　秋の特大号

2 学期が始まり、中学校ではかしわ祭に向けて慌ただしく準備を進めてきました。村内巡りをして生坂の名所を体験し、ぶどう栽培で特産品に触れました。音楽会に向けてカップスとハンドベルを使った演奏練習をしてきました。改めて、1 学期を終えて学校生活を振り返り、2 学期頑張っていきたいことを確認した 1 学年です。

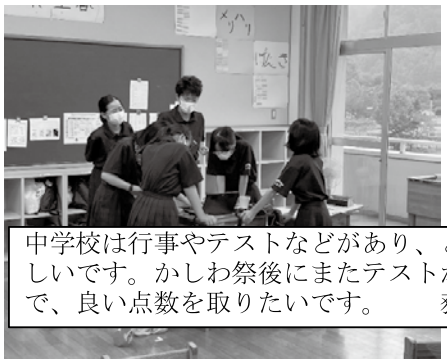

中学校は行事やテストなどがあり、とても忙しいです。かしわ祭後にまたテストがあるので、良い点数を取りたいです。　荻村巧大

学校生活は思った以上に大変でした。これからもテストを頑張っていきたいです。
金元夢唯

学級目標『中楽生春』

１学期はとても疲れました。とても忙しいです。これからも勉強や宿題、テストを頑張っていきたいです。　平林翼紗

中学校では一気にやることが増えて大変です。やるべきことを忘れないように頑張っていきたいです。　原田優歩

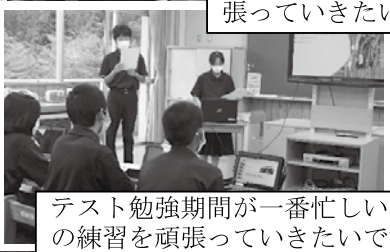

テスト勉強期間が一番忙しいです。アンコンの練習を頑張っていきたいです。　日岐愛美

学校生活はとても楽しく、毎日学校に行くのが楽しみです。でも、生徒会活動があって少し大変です。１学期よりも真剣に勉強をして、テストで良い成績を目指したいです。
藤澤恒亮

中学校生活に慣れるのが大変だったけど、一日一日を楽しく過ごせています。数学のテストで 100 点を取りたいです。テストに向けて計画的に学習していきたいです。小口真白

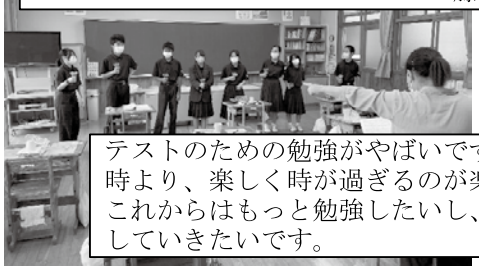

テストのための勉強がやばいです。小学校の時より、楽しく時が過ぎるのが楽しいです。これからはもっと勉強したいし、楽しく勉強していきたいです。　吉澤颯真

学校生活で会った人に挨拶をすることができています。友達や先生たちと話をするのが楽しいです。１学期に続けて挨拶と授業中の発言を頑張っていきたいです。　藤澤琴羽

～担任より～　４月から赴任して早いもので半年が過ぎました。１年生と生活する中で、元気いっぱいで友だち思いのみんなに感動しています！これまでの成長も感じつつ、これからも沢山の学習を通して、さらなる成長を期待しています！
１学年担任　宮嵜進太郎

「美しい環境づくり一斉行動の日」

【信州から 発信していく エコ活動】を統一テーマとした、県の「きれいな信州環境美化運動」にあわせて、生坂村でもごみの散乱防止意識の高揚と環境美化の推進を図るため、九月一七日（金）の午前七時より「美しい環境づくり一斉行動の日」を実施しました。

村内の一五事業所と役場から、約一〇〇名の皆さんに参加していただき、国道や県道、村道周辺のごみ拾いや事業所周辺での美化活動を行っていただきました。

集まったごみの量は、可燃ごみ六〇kg、不燃ごみ二〇kgで、春のごみゼロ運動で村民の皆さんに回収していただいたにもかかわらず、ビニール袋に入った弁当の空き箱や空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻といったポイ捨てごみが目立つ状況でした。

特に近年は、海洋プラスチックごみ問題が課題となっています。使い終わってポイ捨てされたプラごみが川を通じて海に流れ出し、海洋生物による誤食のほか、生態系への影響も懸念されています。

海洋ごみの約八割は陸域から発生しているというデータもあり、海の上流域に住む私たちも決して他人事ではありません。

海洋プラスチックごみ問題に向き合うため、私たちも生活スタイルの見つめなおしから取組を進めましょう。

- 〝意識して「選択」〟何気なく受け取っているストローやレジ袋、いらないときは断りましょう。
- 〝少しずつ「転換」〟できるだけマイバッグやマイボトル、詰め替え製品を使うようにしましょう。
- 〝分別して「回収」〟役目を終えたプラスチック製品は、出し方のルールに従って回収のルートに乗るようにしましょう。

村内各事業所の皆様には、「美しい環境の村づくり」の推進にご理解、ご協力いただきましてありがとうございました。

参加された皆さん早朝より大変お疲れ様でした。

昔ながらの「梅干しづくり」

かあさん家　牛越　秀子

梅漬け作業は六月から始まりますが、七月に入ってから、木の上で黄色く色づいた完熟梅を収穫して梅干し用に漬け込みます。一ヶ月程漬けた梅を天気の良い日を見計らい「天日干し」をします。

今年は雨の日が多く大変苦労しましたが、晴れ上がった日はそれこそお天道様に「感謝」「感謝」です。

かあさん家では普通の梅干しの他に塩分の少ない「甘梅干し」を販売していますが、とても手をかけて作っています。

甘梅漬けのシソを利用して、梅干しとシソを交互に重ね、ミルフィーユの様にして瓶に漬け込みますが、梅に傷がつかないように、一粒ずつ丁寧に並べていく作業は根気との戦いです。最後に甘汁を入れて一ヶ月程漬け込みます。

漬け込んでいる間に余分な塩が抜けてポッタリと甘い梅干しが出来上がります。

梅漬けはどの種類も手作業で、短期間に行うためとても大変ですが、部員以外の皆さんからもご協力いただき、今年も例年以上に漬け込むことが出来ました。

今年の「甘梅干し」も店頭に並ぶ様になりましたので、ぜひご賞味ください。

一一月一三日（土）に『かあさん家感謝セール』を行います。各種特売品をたくさん用意して、皆様のお越しをお待ちしております。

生活習慣病を予防しましょう！

参加無料

ヘルスアップ教室

のご案内

今年の健診結果はいかがでしたか？

「高血圧」「高血糖」「脂質異常」やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は初期にはまったく自覚症状がなく、放置しておくと動脈硬化を悪化させ、心臓病や脳卒中、腎臓病などの重大な病気を引き起こす可能性が高くなります。

これらの進行を防ぐためには、「体を動かす習慣」と「食べるもの・食べ方」が大切です。自分一人では、なかなか体を動かす習慣がつかない方、食生活を見直したい方など、教室に参加してみませんか。どなたでもご参加いただけます。

＜日程および内容＞

	実施日	時　間	内　容
運動講座	① 11／16（火）	**自分にあった運動で、ＳＴＯＰ動脈硬化！** 講師　健康運動指導士　百瀬　みどり　氏 〔Ａコース〕かんたんストレッチコース　９：３０～１０：３０ ～体を気持ちよくほぐすストレッチや筋トレを行います～ 〔Ｂコース〕楽しく体を動かすコース　１０：４５～１１：４５ ～体脂肪を燃やす有酸素運動やレクリエーションを行います～ ◎運動のコースをどちらか選んで、ご参加ください。 体力に自信のある方は、２コース参加も可！	
	② 12／14（火）		
	③ 1／18（火）		
	④ 2／ 3（木）		
	⑤ 3／ 3（木）		
病態講座	1月下旬	１０：００～１１：３０	高血圧予防講座
血液検査	3月下旬	９：００～	血液検査・身体計測・血圧測定 教室に参加された方が対象です。

＜場　所＞　運動講座：B&G 体育館　2階　　病態講座・血液検査：健康管理センター

＜持ち物＞ 運動講座：飲み物、汗拭き用タオル、193 ポイントカード、運動のできる服装、マスク着用

＜お申込み方法＞　11 月 12 日（金）までに、役場健康福祉課（健康管理センター）へ電話でお申込みください。その際、ご希望の運動コースをお伝えください。１回のみの参加も可能です。

病態講座の参加をご希望の方は、その都度申し込みをお願いします。

◎内科・整形外科等で治療中の方は、申込み前に主治医にご相談ください！

膝や腰など身体に痛みのある方、内科等で治療中の方は、運動が治療の妨げになる場合があります。参加前に、主治医の先生へ相談していただき、運動の許可を得てからご参加ください。

【お申込み・お問い合わせ】生坂村役場健康福祉課（健康管理センター）
☎69－3500　　担当：金子

歯つぴーたいむ

歯・口の健康

歯・口の健康は、食べることとコミュニケーションを良好に保つために重要であり、生活の質の向上にも大きく寄与します。健全な口腔機能を生涯にわたり維持できるように、「八〇二〇（八〇歳で二〇本）運動」を推進し、歯周病予防、虫歯予防、口腔機能の維持および向上などに取り組んでいます。

日本人の歯・口の健康は、大きく改善してきました。生涯にわたって何でも食べられるためには、虫歯や歯周病で歯を失わない事が大切です。

歯の数が十分あれば、歯を多く失った人より、生存率が一・一倍～二・七倍高まります。日本人の平均寿命の伸びに、歯・口の健康が改善してきたことも要因の一つになっていると言われています。さらに、歯の数は、要介護状態に陥るかにも関係してきます。六五歳以上を対象とした追跡調査で、歯数が一九歯以下の高齢者は、二〇歯以上に比べて要介護状態になるリスクが一・二倍、また、歯周病が進んでいる人は、肥満、高血圧、脂質異常などのメタボリックシンドロームの歯症が一・六倍高まると調査結果があります。

この他にも、歯・口の健康と全身の健康との関連を示す研究結果が次々と報告されるようになっています。

健康寿命の延伸には、歯を失わないように歯・口の健康を保持することが基本的な要素となっています。

生坂村歯科診療所

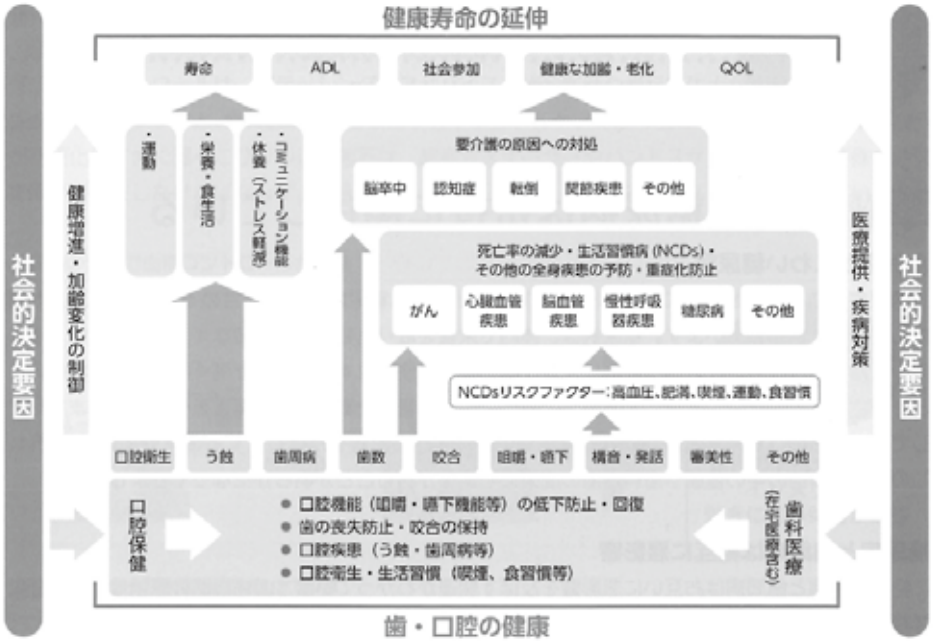

歯科口腔健診を受けましょう
～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を実施しています。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性（ごえんせい）肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。）を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

◆対象者

（一）昭和二〇年四月一日～昭和二一年三月三一日生まれの被保険者（令和二年度に七五歳の誕生日を迎えた方）

（二）昭和一六年四月一日～昭和二〇年三月三一日生まれの被保険者（令和二年度に七六～七九歳の誕生日を迎えた方）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和二年度に歯科医療の受診がなかった方

◆案内通知など

六月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しています。

◆健診期間

令和三年七月一日（木）から令和三年一二月三〇日（木）

◆健診費用　無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

◆対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）

◆予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

◆受診時に必要なもの

・受診券

・被保険者証

・お薬手帳

（無い場合は、不要です）

◆お問い合わせ先

・長野県後期高齢者医療広域連合　保健事業室

☎〇二六-二二九-五三二〇

・生坂村役場　住民課

☎六九-三二一一

国保加入者・
７５歳以上の
皆さん

受けていますか？
健康診断

身体が衰えやすい年齢だからこそ、
衰えるきっかけになりやすい病気[脳血管疾患・心臓病・など]を
防ぐため、1年に1度、ご自分の健康チェックを行いましょう。

令和３年度の集団健診は

11月12日(金)

９時～１２時

検査内容

- 尿検査
- 身長・体重・腹囲・血圧測定
- 血液検査
- 眼底検査
- 心電図
- 医師の診察

～利用頂ける健診の種類～

★村の集団健診
すでにお申込みいただいている方は、１０月中旬に受診案内を送付します。新たに希望される方は、お問い合わせください。

★医療機関で受ける個別健診
受診の際に医療機関で受けられる健診です。希望される方はお問い合わせください。

★「人間ドック」
（日帰り：25,000円、１泊30,000円補助）
助成申請は健康管理センターで行っております。
受診後、領収書と検査結果・印鑑をお持ちください。

いずれかで健診受診いただくと、「193 ポイント」を
10ポイント付与。

お問い合わせ　生坂村役場健康福祉課　☎0263-69-3500

新型コロナウイルスだけじゃない

冬の感染症にご注意！

冬は、空気が乾燥し、気温が低いためウイルスが活動しやすく、インフルエンザ、ノロウイルスやロタウイスルなどによる感染性胃腸炎などの感染症が流行しやすい時期です。予防策は新型コロナウイルス感染症と一緒です。手洗い、咳エチケット（マスク着用）を心掛けましょう。

冬に流行する代表的な感染症

	呼吸器感染症	感染性胃腸炎（お腹の風邪）
症状は？	咳、くしゃみ、鼻水、発熱、のどの痛みなど。重症化すると肺炎に。	嘔吐、腹痛、下痢、発熱など。
原因は？	インフルエンザ、RS、コロナなどのウイルスや細菌	ノロやロタなどのウイルスや細菌
特徴は？	・インフルエンザは一般的な風邪と比べて、発熱、頭痛、関節痛や全身倦怠感などの全身症状が強いのが特徴です。 ・RSウイルス感染症は、乳幼児を中心に流行が見られます。主に冬に流行する感染症ですが、今年は夏ごろから全国的に流行しており、小さいお子さんを持つご家庭に注意が呼びかけられています。	・ノロウイルス感染症は、突然の吐き気、嘔吐、腹痛、下痢などで発症します。ウイルスに汚染された牡蠣などが過熱不十分であると食中毒として報告されることもしばしばあります。 ・ロタウイルス感染症は、乳幼児に多くみられます。米のとぎ汁のような白色の下痢便が特徴です。

予防接種の助成を行います。

【生後6ヶ月から高校3年生相当にあたるお子さん】

上記のお子さんが季節性インフルエンザ予防接種を受けた場合に、接種費用の全額助成を行っています。

対象となるご家庭には、通知と申請書をお送りしていますので、助成を希望される保護者の方は、**令和4年2月10日**までに接種にかかった費用の領収書とともに健康福祉課へ申請をしてください。

問合せ先：健康福祉課　保健師
☎　６９－３５００

予防はどうするの？

①感染経路を断つ

感染症は、飛沫感染、接触感染など感染経路が分かれば、自ずと予防策が取れます。
呼吸器感染症は飛沫感染、感染性胃腸炎は接触感染が主な経路です。
飛沫感染⇒咳エチケット（マスクの着用）・人との距離
接触感染⇒こまめな手洗い

注意

ノロ・ロタウイルスは、アルコールはあまり効果がないので、石鹸、流水による手洗いを行ってください。
また、患者の吐物などで汚染されたものは、直接手で触らないよう使い捨て手袋などを用いて処理しましょう。消毒は、次亜塩素酸ソーダ（台所用漂白剤）を使います。

②免疫力を高める

普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけましょう。また、適度に運動をし、万一感染したときに備え、体力も蓄えておきましょう。

③環境を整える

室内では加湿器を使用し、湿度を50～60％に保ちましょう。
寒くても、30分（～1時間）に1回は窓を開け、部屋の空気を入れ替えましょう（換気）。
また、流行時は人混みへの外出は控えましょう。

④予防接種を受ける

発症する可能性を減らし、もし発症しても重症化を防ぎます。

今年も季節性インフルエンザ

【65歳以上の方】

定期予防接種の対象となります。
対象者には、接種券が同封された封書かはがきをすでにお送りしてあります。
はがきが届いた方で、今年度接種を希望される場合は、健康福祉課までご連絡ください。
接種費用（自己負担額）：1000円
接種場所：かかりつけ等医療機関（各自で予約してください。）
接種期間：令和3年10月1日～令和3年12月末まで

いくさか

大好き隊☆通信

だいすきたい★つうしん

vol.43

（通巻101号）

生坂村に来て五カ月

五月に地域おこし協力隊として生坂村に来て、早五ヶ月が過ぎようとしています。

こちらに来た当初は、何もかもが新鮮でワクワクドキドキの連続でした。

中でも印象的だったのは、野生動物に出くわす多さでした。名古屋にいる頃は、せいぜい鳩ぐらいなものでしたが、こちらでは、サル・シカ・イノシシ・ヘビ・トビ・ハクビシン・アナグマ・カモシカを間近で見ることになり、平然を装っていましたが、内心かなり驚いていました。

ぶどうの経済栽培の研修では、執筆時点で収穫期の真っただ中にいます。

思えば芽ぶくところから始まり、農業公社および指導員の熱心な指導により、想像以上に大変な作業でしたが、こんなど素人でも立派なぶどうを育てることができました。もちろんまだまだベテランの方々のぶどうには遠く及びませんが、収穫できる喜びを感じることができ、未来への糧になっていることを実感しています。

趣味のほうでは、やはり波乗りはできませんので、夏の間にお隣の大町の湖でSUPをやったり、登山のほうは京ヶ倉に登ったり、念願の北アルプスは爺ヶ岳・鹿島槍ヶ岳へテントを担いで登ることができ、束の間の休日を楽しむことができました。

季節は秋、あと一ヶ月少々で冬が始まります。初めての長野の冬で、今まで経験のない寒さに少し不安はありますが、住めば都、四季を感じながら楽しめたらと思います。

（服部　真司）

地方回帰の流れの中で

集落支援員の小野です。

昨今のコロナ情勢の折、都市部から地方への移住の流れが加速している様に感じます。

二〇一一年東日本大震災後の流れにも似ていますね。私の妻の親しい友人も最近、ここ生坂村への移住を決めました。横浜で食堂を営んでいるため、完全に拠点を移すには、まだまだ時間がかかりそうですが。

今回移住に際しての相談に乗り、実際に一緒に動いてみて感じたことですが、都会の常識は地方の非常識といいますか、改めて両者の感覚の違いが浮ぼりとなりました。

おそらく、これからますます増えるであろう移住者に対して、この土地で生まれ育った方々が寛容に接してくださるかどうか、そして移住者側もどれだけ意識や習慣の違いに敬意を払えるか、地元の方の意向も尊重しながら徐々になじんでいく努力ができるか、そんな要素も大きいなと思った次第です。

田舎暮らしは誰にでも向いているものではなく、ある種の「才能」が必要なのかもしれません。

そして今回、友人の移住先の家のリノベーションを依頼され、休日返上で取り組んでいます。最近の移住者の傾向として、購入した家を自分達で改装したいという考えがあります。従来のように本格的に業者や工務店に頼むのではなく、できるだけ自分達でお金をかけずにという方法です。そういった情勢を見据えて、昨年リノベ塾を開催させていただきましたが、村の空き家バンク制度を通じて移住してきた方へのフォローの一環として、リノベ作業の手助けや作業方法の相談、不用品の片付けなどを大好き隊の仕事のひとつとして担当者が動ける仕組み作りが必要なのではと思っています。そうした仕組みが確立できれば、移住促進にもつながっていくのではないでしょうか。

（小野　正）

一一月九日（火）から一一月一五日（月）までの七日間、「おうち時間　家族で点検　火の始末」を全国統一防火標語に、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

今回は、住宅防火のポイントをご紹介します。コロナ禍で自宅にいる時間が増えた今、家族や地域で防火・防災について考える参考にしてください。

【住宅防火　いのちを守る十のポイント】

◆四つの習慣

一　寝たばこは絶対にしない、させない。

二　ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

三　こんろを使うときは火のそばを離れない。

四　コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

◆六つの対策

一　火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。

（例えば揚げ物調理時など、鍋底の異常な過熱をセンサーが感知し、自動消火するもの等があります。）

二　火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、一〇年を目安に交換する。

（本体に点検のためのボタンや紐が付いています。）

三　火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。

四　火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく。

五　お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく。

六　防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

お問い合わせは
松本広域消防局　明科消防署
☎六二―二九九二

明科高校だより

◎キャリアカウンセリング

八月三一日（火）九月一日（水）の二日間で、全職員が全校生徒二五〇人と面談するキャリアカウンセリングを行いました。夏休み明けの生徒の心のケアを目的に、生徒一人ひとりの内面に寄り添った面談を行いました。本校が特に力を入れている特徴的な取組です。

◎新人戦・各種大会始まる

九月四日（土）の陸上競技の中信大会を皮切りに高体連の新人戦が始まりました。

陸上部は現在、部員が一人ですが、大変意欲的に活動しており、今大会は走高跳で県大会出場を果たしました。

新人戦１，２年生始動！

九月五日（日）には、野球部（中信六校連合チーム）が無観客の中、春の選抜甲子園をかけ公式戦に臨みました。残念ながら一回戦で県ヶ丘高校に敗れ六校の秋が終わりました。

九月一八日（土）には、感染警戒レベル五で一週間延期された全国高校サッカー選手権の県大会が行われました。サッカー部は、小規模校ながら部員数は二〇人を超え、上位進出も狙える力のあるチームですが、残念ながら初戦で、PK戦の末、惜しくも松代高校に敗れました。

また、同日、弓道部の新人戦も行われました。弓道部は女子五人、男子一人で日々真剣に活動していますが、個人戦、団体戦ともに、的中が一射、二射の僅差で惜しくも県大会出場を逃しました。来春の活躍が期待されます。

二三日（木）には、全国選抜バスケットボール選手権の中信大会が行われました。バスケ部は部員が一〇人を超え、日頃から熱心に活動しています。初戦で梓川高校を八三―六三で破りましたが、残念ながら二回戦で優勝した松本第一高校に敗れ県大会進出とはなりませんでした。一一月の高体連の新人戦が期待されます。

今秋は、どの部活動も公式戦を前に、コロナ第五波（警戒レベル五）の影響で活動が制限され、満足のいく練習ができませんでした。そのような中、それぞれが貴重な経験をしました。負けの悔しさは敗者のみに与えられる栄光への糧として、更なる成長を期待したいと思います。

◎就職試験開始

九月一六日（木）から就職試験が始まりました。こちらも少なからずコロナの影響（学年別分散登校など）を受け、就職試験直前の面接練習等の準備が思うようにいきませんでした。

何でもコロナのせいにしてはいけませんが、三年間で培った逞しい心で、この逆境を跳ね返してもらいたいと思います。

文責　教頭　堀内雅司

令和3年度
松くい虫空中散布
安全確認調査報告

1. 調査の概要

薬剤散布の影響をみるため、薬剤散布区域近隣の4箇所において大気及び水を採取し、薬剤散布の成分を分析しました。大気の採取は古坂・鷺の平・上ノ原の3箇所において各8回合計24回、水の採取は湯ノ沢水源地1箇所において8回行いました。

①調査日時

松くい虫空中散布は令和3年6月24日（木）と25日（金）に行われました。大気の採取は、薬剤散布前の6月23日（水）から散布4日後の6月29日（火）までそれぞれの地点で8回行いました。また、水の採取は、薬剤散布前の6月23日（水）から散布2ヶ月後の8月25日（水）まで行いました。

②調査項目

空中散布で使用された農薬（エコワン3フロアブル:ネオニコチノイド系殺虫剤）の主成分チアクロプリド1項目を測定分析対象としました。

2. 調査結果

①気中濃度

大気中の薬剤成分を分析した結果は以下のとおりです。分析項目のチアクロプリドは、24検体（3箇所×8検体）全て、定量下限値（0.05μg/㎥）未満でした。

調査日等			調査地点	結果
散布前	6月23日（水）	日中	古坂	0.05未満
			鷺の平	0.05未満
			上ノ原	0.05未満
散布当日	6月25日（金）	散布中	古坂	0.05未満
			鷺の平	0.05未満
			上ノ原	0.05未満
		散布直後	古坂	0.05未満
			鷺の平	0.05未満
			上ノ原	0.05未満
		日中	古坂	0.05未満
			鷺の平	0.05未満
			上ノ原	0.05未満

調査日等			調査地点	結果
散布翌日	6 月 26 日（土）	早朝	古坂	0.05 未満
			鷺の平	0.05 未満
			上ノ原	0.05 未満
		日中	古坂	0.05 未満
			鷺の平	0.05 未満
			上ノ原	0.05 未満
散布 2 日後	6 月 27 日（日）	日中	古坂	0.05 未満
			鷺の平	0.05 未満
			上ノ原	0.05 未満
散布 4 日後	6 月 29 日（火）	日中	古坂	0.05 未満
			鷺の平	0.05 未満
			上ノ原	0.05 未満

②水中濃度

測定分析した結果は以下のとおりです。分析項目のチアクロプリドは、散布前から散布 2 ヶ月後まで、8 検体全て定量下限値（0.0001mg/㍑）未満でした。

調査日等		結果（mg/L）	天候	気温（℃）	水温（℃）
散布前	6 月 23 日（水）	0.0001 未満	曇り	18.0	11.0
散布当日	6 月 25 日（金）	0.0001 未満	曇り	17.5	11.0
散布翌日	6 月 26 日（土）	0.0001 未満	曇り	19.0	13.5
散布 2 日後	6 月 27 日（日）	0.0001 未満	曇り	19.0	12.5
10mm 以上降雨後	6 月 29 日（火）	0.0001 未満	曇り	20.0	11.5
散布 5 日後	6 月 30 日（水）	0.0001 未満	曇り	22.0	13.2
散布 1 ヶ月後	7 月 25 日（日）	0.0001 未満	晴れ	26.0	12.0
散布 2 ヶ月後	8 月 25 日（水）	0.0001 未満	曇り	23.1	14.0

松くい虫防除のために空中散布された薬剤の影響を把握する目的で行った、散布前後の薬剤成分チアクロプリドの気中および水中濃度の測定分析結果は、いずれも定量下限値未満で全て推定気中濃度評価値及び水質保留基準を下回っていました。

このことから、調査地点付近においては、薬剤散布による人の健康を害するような影響はなかったものと考えられます。

食生活改善推進協議会★おすすめレシピ

魚油には血圧や血清中性脂肪低下作用、虚血性心疾患や脳梗塞予防効果などが確認されているIPA（イコサペンタエン酸）やDHA（ドコサヘキサエン酸）が含まれています。栄養豊富な魚を積極的に食べましょう。

今月はひき肉の代わりにさば水煮缶と豆腐を使った「さば缶のハンバーグきのこあんかけ」のレシピをご紹介します。さばの水煮缶は骨ごと食べられ、カルシウムや鉄分を補える食品です。旬のきのこをのせたボリュームのある一品で、しその風味でおいしくいただけます。ぜひご家庭でお試しください。

主菜　さば缶のハンバーグ　きのこあんかけ

材　料（3 人分）

A	さば水煮缶	1缶（160g）
	木綿豆腐	1/2 丁（150g）
	たまねぎ	1/4 個
	溶き卵	1/2 個
	パン粉	大さじ2
	こしょう	少々
	塩	少々
サラダ油		小さじ1
しめじ		50g
えのきたけ		50g
しょうゆ		小さじ1
B	片栗粉	小さじ1
	水	小さじ2
青じそ		2枚
トマト		3/4 個

作り方

① さば缶はさば水煮と汁に分ける（汁は残しておく）。たまねぎはみじん切りにする。豆腐は水切りしておく。

② Aの材料を全部ボウルに入れて混ぜる。1人2個になるように分けて形を整える。

③ フライパンに油を熱して②を入れ、弱めの中火で両面をきつね色になるまで焼き、お皿に盛り付ける。

④ しめじとえのきたけは石づきを切り、しめじは子房に分ける。えのきたけは2等分に切る。

⑤ さば缶の汁に水（分量外）を足して 150ml にし、フライパンに入れる。④を加え、火が通るまで煮る。しょうゆで味を整えて、水溶きした B を加えて混ぜる。

⑥ ⑤を焼きあがった③にかけ、青じその千切りをのせる。くし形に切ったトマトを添える。

1人分　栄養価

エネルギー	205kcal
タンパク質	17.7g
脂　　質	10.7g
カルシウム	200mg
鉄　　分	2.3mg
食塩相当量	0.9g

きましょ！図書室

■**読書の秋を楽しんで、山雅のしおりをもらおう♪**

今年度も、読書の秋にあわせて図書室を利用された方に松本山雅の人気選手のしおりを差し上げます。しおりは全部で三種類。人気選手三名それぞれがプリントされていて、生坂村仕様のガンズくんも描かれている特別製。

読書の秋、楽しみながらしおりも集めちゃいましょう。

配布期間　一〇月二七日（水）～一一月一八日（木）

■**学童おさがり会開催のお知らせ**

★学童おさがり会

日時／一一月二六日（金）
一六時～一八時

会場／生坂村児童館 創作室
（一番奥の部屋）

※参加申込不要です。いずれも、無料でお持ち帰りいただけます。無くなり次第、終了となります。

問／子ども・子育て支援係
☎六九-二〇八七

■**小・中学生の学用品募集中**

数年で使わなくなってしまう小・中学生の学用品。使えるものがありましたら、ぜひお譲りください。

おさがり会で、必要な家庭へつなげます！

▼募集しているもの

・中学生用品＝制服、制服用ブラウス、ポロシャツ、体操着、通学かばん、上履き、バドミントン用品（ラケット、シューズ、シャトル、ユニフォームなど）

・小学生用品＝体操着、給食着、ピアニカ（リコーダーは不可）

※破損・破れ・汚れのあるものは不可。衣類はきれいにしてお持ちください。

▼回収場所＝生坂村教育委員会

▼募集期間＝通年

※現在、お子さんが通学中で、卒業後なら協力できる、という方は、子ども・子育て支援係までご一報ください。

第四五回 文化祭開催および出展募集のお知らせ

例年赤とんぼフェスティバルに合わせて開催しておりました文化祭を、昨年度と同様一一月三日（水）文化の日より七日（日）までの期間、新型コロナウイルス感染拡大防止を心掛けたうえで、商工会館を会場に開催します。

村内で活動するサークル・クラブの皆さんの作品や、公民館教室で作成した作品などを展示しますので、ぜひご来場ください。また、個人の出展も募集しておりますので、希望される方はB&G海洋センター（☎六九-二五〇〇）までご連絡ください。

道の駅いくさかの郷だより

日増しに秋が深まり、朝晩は肌寒さを感じる季節となりました。

九月上旬から、直売所では、様々な品種の露地ぶどうを販売し、連日大勢のお客様にお買い求めをいただきました。テレビやラジオなどのメディアを活用した積極的な情報発信の効果もあり、新型コロナウイルス対策のため、休日は、入場制限をかけるほどの盛況ぶりでした。

その他にも、松茸、きのこ類、ナス、じゃがいも、シソ、梨、かぼちゃ、オクラ、栗、アケビ、マコモダケ、イチジクなど、地元産の新鮮な野菜や果物が出荷され、大勢のお客様にお買い求めいただきました。

生産者の皆さん、朝早くから収穫および出荷作業誠にありがとうございます。

道の駅いくさかの郷では、お客様に安心してご利用いただくため、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じてまいりますので、ご入店時のマスクの着用、手指消毒の徹底にご協力をお願いいたします。

献血ご協力のお願い

献血された血液は、血液の病気・大きな手術などで血液を必要とする患者さんに輸血をして日々生命を救っています。また、血液は長期保存することも、人工的に造ることもできません。そのため、安定して医療現場に血液製剤を供給するためには、皆さんのご協力が必要となります。そこで、次の日程で献血が行われます。皆さんのご協力をお願いいたします。

【日時】
令和三年一一月二九日（月）
午後二時～三時三〇分

【場所】
健康管理センター

【献血内容等】
・全血四百㎖
対象年齢　一八～六九歳
（男性に限り一七歳から献血対象になります。）
※六五歳以上の献血については、六〇歳～六四歳の間に献血経験がある方に限ります。

【定員】三〇名程

「193カード」の対象となり、一〇ポイントがつきますのでカードがある方はお持ちください。

もしもに備えて

近年、全国各地で台風・集中豪雨による洪水や浸水、土砂災害が頻発しています。

いざというとき、ただちに避難をするためには、日頃から準備をしておくことが大切です。一例を紹介しますので、今一度わが家の非常持出品を確認しましょう。

避難生活中は、必要とする支援が十分受けられない場合がありますので、自分で用意できるものは事前に準備しておきましょう。

□現金（公衆電話用に10円、100円も多めに用意）
□免許証・通帳・お薬手帳などのコピー
□備蓄食料　3日分（アルファ米、レトルト食品類、缶詰）
□備蓄飲料水　一人1日3ℓ（水、お茶、清涼飲料水など）
□常備薬・持病薬
□携帯用充電器
□ライト付手回し充電式ラジオ ※
□食器類 ※
□避難完了確認旗 ※
□ヘルメット・笛（ホイッスル）・軍手
□簡易救急セット
□口腔ケア用品
□着替え
□カイロ
□タオル
□サージカルマスク
□体温計
□除菌ウエットティッシュ
□上履き（スリッパ）
□家族や親戚、知人の連絡先のメモ

※印の物品は、平成23年度に非常用持出袋とともに各戸へ配布しています。

上記は一例です。あなたにとって「これがないと生活できないもの」を準備しましょう。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和三年中（令和三年一月一日から令和三年一二月三一日）に納められた保険料の全額です（令和三年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

●発送スケジュール

①令和三年一月一日から令和三年九月三〇日までの間に納付された方・・・令和三年一〇月下旬から一一月上旬にかけて順次発送

②令和三年一〇月一日から令和三年一二月三一日までの間に納付された方（①の対象者は除く）・・・令和四年二月上旬発送

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

建物を取り壊された方へ

固定資産税が課税されている建物で、解体工事等により既に無くなっている場合でも、課税台帳に登録されていると次の年度も課税対象となってしまいます。

課税台帳に登録されている建物を課税台帳から削除するには「**建物滅失届**」の提出が必要になります。今年の一月一日以降に建物を解体された方は、一一月三〇日までに住民課税務係へ届け出をお願いします。

◆問い合わせ先
役場住民課税務係
☎六九－三一一三

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します～

裁判員制度はスタートから一〇年以上が経過し、令和二年一二月までに約一〇万人の方が裁判員・補充裁判員として裁判に参加されています。

国民の皆様の積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は国民の皆様のご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

◆裁判員候補名簿記載通知について

令和四年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年一一月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします（令和四年一月一日時点で二〇歳以上の方に限られます）。この通知は、来年二月頃からの約一年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません（実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします）。

◆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成します。裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、令和四年の名簿に登録される方の人数は、全国で二三万三千人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は約四五三人に一人）。

司法書士・税理士による相続・贈与・成年後見ワンストップ相談会

相続や贈与に関する各種手続き、成年後見制度に対する悩みをワンストップで解決できる相談会を、長野県司法書士会と関東信越税理士会長野県支部連合会、（公社）成年後見支援センター・リーガルサポート長野の三団体が協力して開催します。

◆日時
令和三年一一月二五日（木）
午後一時三〇分～
午後四時三〇分

◆場所　松本商工会館

◆相談料　無料

◆予約　電話またはホームページの予約フォームからの予約が必要

◆予約先　長野県司法書士会事務局（☎〇二六－二三二一－七四九二）

◆相談例
・生前に土地を整理しておきたい
・生前贈与と相続の税金の違い
・子どもがいない場合の相続
・子どもたちが相続しないと言っている
・親が認知症になり通帳の管理ができない　など

◆問い合わせ先
長野県司法書士会事務局
☎〇二六－二三二一－七四九二
関東信越税理士会長野県支部連合会事務局
☎〇二六三－四八－五四八〇

★おめでとうございます★

牛越　綾和（りんわ）ちゃん（9月12日生）
幹・晴菜さん（宇留賀）
中澤　結華（ゆいか）ちゃん（9月13日生）
美月さん（上生坂）

◆村工事入札結果（4月～9月）

（単位:千円）

入札日	工事名	施工箇所	落札業者	落札価格
令和3年6月25日	令和3年度　山清路公園整備工事	山清路	平林建設（株）	2,970
令和3年8月5日	生坂村定住促進住宅（若者向け村営住宅）建設事業設計施工業務5号棟	上生坂	原田建築工房（株）	23,200
令和3年8月5日	生坂村定住促進住宅（若者向け村営住宅）建設事業設計施工業務6号棟	上生坂	平林建設（株）	23,034
令和3年9月2日	令和3年度　農村資料館改修事業	上生坂	アトミック白澤	1,109

令和3年度 百歳・白寿・米寿のお祝い

今年度のお祝いの対象者は、百歳の方が二名、白寿の方が四名、米寿の方が一八名でした。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、昨年同様「いくさか敬老の日」の式典開催が見送りとなりました。そのため記念品は対象者個別にお渡しすることになり、ご自宅へお届けしました。

このうち米寿の方二名のお宅へ、九月二〇日の敬老の日に、村長・地元の民生委員が訪問し、お祝い状とお祝い金、記念品などをお渡しさせていただきました。その他の方については、担当地区の民生委員などが訪問してお渡しさせていただきました。

なお、一〇月一日現在の村内最高齢の方は一〇六歳の男性、続いて一〇四歳の女性で、百歳以上の方は、他に今年度中に百歳以上になる方を含め女性が三名いらっしゃいます。

これからも健康にご留意いただき、末永くお歳を重ねられますようお祈り申し上げます。

松本地域のオンライン移住相談会に参加しました

県松本地域振興局が主催する松本地域の三市五村の合同オンライン移住相談会が九月一一日（土）に開催され、生坂村も参加しました。松本地域の市村の合同開催は初の試みで、「暮らす・働く信州まつもと広域圏まるごと移住相談会」と題し、オンライン会議システムZoomを使用して行われました。当日は、首都圏や関西圏で暮らす二五人の移住検討者が参加し、参加市村が地域の魅力をPRしたり、暮らしや住まい、仕事の相談に応じたりしました。

生坂村の先輩移住者として白井亮一さん（上生坂）にゲストとしてご出演いただき、移住したきっかけや生坂村での暮らしについて講演していただきました。移住するにあたっては「自分がどう生きていきたいか思い描くことが大切」と移住を考える上でのアドバイスを語ってくださいました。

こんげつのいい顔

元気っ娘！

小松　璃緒（りお）ちゃん（1歳）
日岐／真英・さやかさん